

気象警報等発令時の登下校について

標記の『気象警報発令時の登下校』につきましては、これまで通り、下記のように対応いたします。
児童の登下校の安全を図るため、ご家庭におかれましてもご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 登校までに警報が出た場合

- (1) 午前7時現在、京都府南部または山城南部に『気象警報（暴風・大雨・大雪・洪水等）』発令中のとき（いずれも木津川市が含まれていることが条件です。）

→児童は、自宅で待機します。（登校しません）

*学校からは、連絡しません。

*外へ遊びに行かせず、必ず家で待たせてください。

- (2) 午前7時以降午前9時までに、『気象警報』が解除されたとき

→学校から、「登校」について連絡します。

*連絡があるまで、必ず家で待たせてください。

*連絡は、学校からのさくら連絡網またはホームページより行います。

- (3) 午前9時現在、『気象警報』が解除されていないとき

→臨時休校とします。

*学校から「休校」について連絡します。（さくら連絡網またはホームページ）

*『気象警報』が出ているときは、危険ですから外へ遊びに行かないようご指導願います。

2 登校後に警報が出た場合

- (1) 登校の途中で、『気象警報』が出たとき

→そのまま学校へ来ます。

*学校で、教職員の指導によって行動します。

- (2) 学校にいるとき、『気象警報』が出たとき

→原則、天候・通学路の状況を確認してから、教職員の引率で集団下校します。

<保護者控え> 令和7年度 気象警報発令時における児童の下校方法について

※ どちらを希望されたのか（ ）に○を記入し、保管しておいて下さい。

（ ） ア 集団下校で自宅への下校を希望します。

（ ） イ 学校での待機を希望します。

※当日に「学校での待機」から「集団下校」への変更は、電話対応の混乱をさけるため変更を受け付けることはできません。

※ 児童の下校方法については、今年度はさくら連絡網にて確認させていただきます。
アンケートメールを送信していますので、4月17日(木)までにご回答をお願いします。